

相談

よろず相談

とき 4月19日(水)午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 行政相談委員・人権擁護委員
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003
 福祉課福祉グループ ☎28・0912

消費生活相談

とき ①4月5日(水)、②4月19日(水)
 いずれも午後1時～午後3時
 ところ 役場3階会議室3
 相談員 消費生活相談員
 問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ
 ☎28・0944

心配ごと相談

とき 4月18日(火) 午後1時30分～午後3時
 ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
 相談員 民生児童委員
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

法律相談

弁護士による無料の法律相談を毎月開催しています。事前の予約(先着順)が必要です。予約状況により来月以降の申込みとなります。

とき 4月19日(水)
 午後3時～午後5時(1人30分程度)
 ところ 役場3階会議室4
 対象者 町内に在住か在勤の方(相談時間は1人30分程度、1人2回まで)
 予約方法 前日までに電話か役場3階11番窓口総務課でお申し込みください。
 問合せ 総務課総務・財政グループ ☎28・6003

いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
 受付時間 毎日 午後4時から午後9時
 毎月10日
 午前8時～翌日の午前8時
 ☎0120・783・556
 「名古屋いのちの電話」(通話有料)
 受付時間 24時間いつでも
 ☎052・931・4343
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

障がい者就業相談(要予約)

とき 月曜日～金曜日(祝日除く)
 午前8時30分～午後5時15分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 尾張中部障害者就業・生活支援センター職員
 福祉課福祉グループ ☎28・0912

女性相談(要予約)

とき 4月20日(木)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県女性相談員
 問合せ 福祉課福祉グループ ☎28・0912

ひとり親家庭支援・就業相談

とき 4月11日(火)
 午前10時～午後3時30分
 ところ 役場1階 相談室
 相談員 愛知県母子・父子自立支援員
 問合せ 子ども応援課 ☎28・0936
 (Kikottoアプリ内「地空人くんの予約アテン」から予約できます)

成年後見センター 法律相談

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談を開催しています(要予約)
 とき 4月13日(木) 午前10時～正午
 ところ 総合福祉センターしいの木2階相談室
 問合せ 社会福祉協議会 ☎29・0002

縦覧

▼縦覧
 なお、納税通知書の発送は4月3日(月)、第1期及び全期前納の納期限は5月1日(月)の予定です。
 縦覧・閲覧とも住所・氏名等が確認できるもの(運転免許証等)をお持ちください。代理の場合は委任状も必要です。借地借家人の方は賃貸借契約書を提示していただくことにより、閲覧のみできます。

令和5年度の固定資産税の縦覧と閲覧を次のとおり行います。
 縦覧とは、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較して、適正かどうかを帳簿により確認していただく制度です。閲覧とは、納税者本人が所有する土地や家屋について、課税台帳に登録された内容を確認していただく制度です。

令和5年度の固定資産税の縦覧と閲覧を次のとおり行います。

Info

固定資産税の縦覧・閲覧

- ▽とき 4月3日(月)～5月1日(月)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
- ▽ところ 役場1階4番窓口税務課
- ▽手数料 無料
- ▼閲覧
- ▽とき 4月3日(月)～令和6年3月29日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)
- ▽ところ 役場1階4番窓口税務課
- ▽手数料 1件200円。ただし、縦覧期間中は無料です。
- ▼問合せ 税務課課税グループ ☎28・2434

社会教育センター等の予約受付

社会教育センター等の施設予約を下記のとおり受け付けます。予約が重複した場合は、抽選で利用者を決定します。一般利用の抽選はインターネット申請のみとなります。抽選に参加できるのは優先団体として登録された団体です。登録がお済みでない団体、有効期限が切れている団体は、事前に社会教育センターで登録・更新の手続きをお願いします。

対象施設 社会教育センター、豊山グラウンド、志水テニスコート、伊勢山スポーツ広場
 予約対象日

区分	利用目的	予約対象日	受付方法
1	・全国・愛知県規模のイベント ・町以外の官公署主催の大会等	令和7年5月1日 ～ 5月31日	受付窓口：社会教育センター1階事務室 初日：5月2日(火)午前9時～午後3時 初日受付は予約が重複した場合、抽選を実施します。 区分2の初日予約は優先団体(注：1)のみご利用することができます。 2日目以後：5月3日(水)午前9時～ 社会教育センター1階事務室で先着順に受付します。 午前8時30分より整理券を配布します。
2	・各種団体の大会等	令和6年5月1日 ～ 5月31日	受付窓口：初日はインターネットのみ、2日目以後は社会教育センター1階事務室及びインターネット 初日：5月2日(火)午前0時～午後11時59分 初日予約は優先団体のみご利用することができます。町施設予約システムによりオンライン抽選を行います。抽選結果の通知は、5月3日(水)午前8時30分に当選者、落選者ともにメールにて通知(注：2)します。 2日目以後：5月3日(水)午前9時～ 抽選の落選者および優先団体以外の申請受付を行います。社会教育センター1階事務室またはインターネットで先着順に受付します。
3	・一般利用	令和5年11月1日 ～ 11月30日	受付窓口：初日はインターネットのみ、2日目以後は社会教育センター1階事務室及びインターネット 初日：5月2日(火)午前0時～午後11時59分 初日予約は優先団体のみご利用することができます。町施設予約システムによりオンライン抽選を行います。抽選結果の通知は、5月3日(水)午前8時30分に当選者、落選者ともにメールにて通知(注：2)します。 2日目以後：5月3日(水)午前9時～ 抽選の落選者および優先団体以外の申請受付を行います。社会教育センター1階事務室またはインターネットで先着順に受付します。

注1：優先団体とは、団体加入者のうち町内在住・在勤の方が半数以上の団体で、町予約システムのIDを取得している団体のことをいいます。
 注2：抽選結果は、登録時にメールアドレスを登録されている方に、メールにて当落をお知らせします。
 ※予約をした際、お支払いがされるまでは仮予約として登録します。登録後、2週間以内に使用料のお支払いをお願いします。2週間経過して未納の場合は、予約を取り消します。

【区分1、2の抽選日時・場所】
 令和5年5月2日(火) 午後3時30分 社会教育センター 1階 選手審判控室
 【区分1、2の必要書類】
 利用目的が分かる書類(大会計画書等)、団体登録証(豊山グラウンド施設予約の場合)
 【区分3の抽選方法】
 町施設予約システムからログイン(登録番号、パスワードが必要)し、抽選申込をしてください。
 ▶問合せ 社会教育センター ☎28・5335